

平成28年度12月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取港振興会対策費(ユネスコジオパーク鳥取隠岐間超高速船チャーター事業)	交通政策課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
1,650	平成29年度					1,650

[事業の目的]

「山陰海岸ジオパーク」と「隠岐世界ジオパーク」とを海上ルートで結ぶ鳥取港・隠岐間の活用に向けた試験運航を行い、山陰広域観光周遊ルート「緑の道」を発信することで、鳥取と島根の両県ジオパークへの誘客を図る。

[事業の内容]

鳥取港・隠岐間の航路活用に向け、隠岐汽船(株)が運航する超高速船(レインボージェット)をチャーターし、試験運航を実施する。
乗船モニターを募集し、集客の方策や運賃設定の検討など、商業ベースでの運航の可能性を検討する。

[これまでの関連する取組み]

本事業については、平成27年4月と平成28年4月の2回、鳥取県事業として試験運航を実施し、航路開拓、航路の認知度向上と需要喚起を行ってきた。

(1) 1回目:平成27年4月4日(土)

- ・三角コース(A区間:七類港～鳥取港、B区間:鳥取港～西郷港[隠岐]、C区間:西郷港～七類港)でチャーター運航。
- ・ABC区間の内、B区間:鳥取港～西郷港[隠岐]のみの乗船によるモニターツアー(一般客、旅行会社担当者)を実施。
- ・隠岐の魅力も相まって航路への高い期待があることが確認できた。

(2) 2回目:平成28年4月8日(金)

- ・2回目は、全区間で乗船モニターを募集し、採算性を高めた運航に変更。
- ・A区間:七類港～鳥取港、B区間:鳥取港～西郷港[隠岐]で、旅行会社等を通じて乗船モニターを募集。C区間:西郷港～七類港については一般客を募集。
- ・A区間はDBSクルーズフェリー利用者が乗船、B区間は関西からの集客が好調である一方、C区間の乗船は僅かだった。

[今後の取組み]

平成29年4月に事業を実施するが、平成28年度中にチャーター船運航に係る契約、乗船モニターの募集を行う必要がある。

- 平成29年1月～ 隠岐汽船(株)、隠岐広域連合との契約等
乗船モニター募集取扱い業者の選定
- 2月～ 隠岐ツアー商品造成、モニターの募集